資料１

令和７年６月５日（木）

第６回新潟市社会教育委員会議

中学生のための地域クラブ活動
～部活動改革の影響と可能性について～

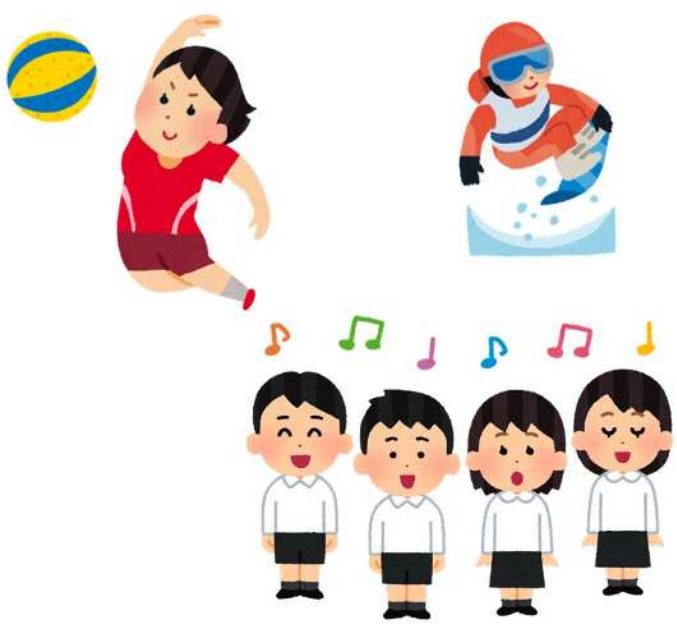

新潟市教育委員会　学校支援課

地域クラブ活動推進室長　八木　謙一

部活動 地域移行

部活動（学校がやるべきこと）　学校　地域

令和２年

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革　概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない**場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

◆生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

Ⅰ．休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
  （育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等**と**国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究**の推進と**その成果の全国展開**

Ⅱ．合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ＩＣＴ活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。
※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

令和４年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

スポーツ庁　文化庁

○ 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
○ 令和４年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
○ 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ

教育
営等
（主な
・教師
・部活
・心身
・週当
・部活
・地方
の下

Ⅱ

学校
生徒
（主な
・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
・**地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
・競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
・休日のみ活動をする場合も、原則として**１日の休養日を設定**
・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
・**困窮家庭への支援**

Ⅳ　大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

（主な内容）
・大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
　※日本中体連は令和５年度から大会への参加を承認、その着実な実施
・できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
・**全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

【改革の主目的】
急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること

国の部活動改革に関する実行会議
R7.5.16【最終とりまとめ】

名称変更
○地域移行→地域展開

＊学校部活動から地域クラブ活動への転換

○地域移行→地域展開

名称変更コンセプト

①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。

②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

なぜ部活動改革なのか

学校単位での部活動の継続が限界

＜少子化による生徒数の減少＞

- この３０年で中学生数は、４０％減少
- １０年後には、さらに２０％減少

新潟市中学生世代人口
Ｒ７年　19,749人
⬇
10年後　15,436人

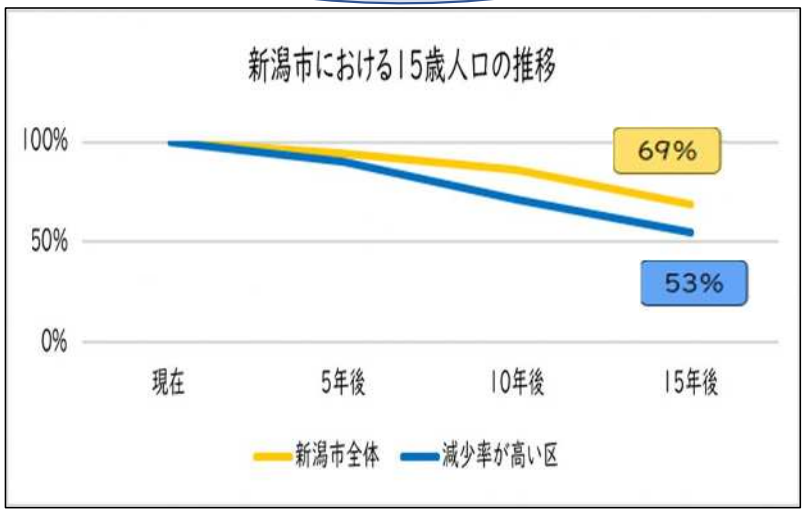

＜中学生ニーズの多様化＞

もっといろいろな活動に気軽に参加したい

「ダンス、弓道などに、
　週1～2回程度参加したい！」
「冬は、スキーをしたい！」

今の部活動

子どもの数も、この先、年々減っていきます。

＜１５歳人口＞

新潟市全体

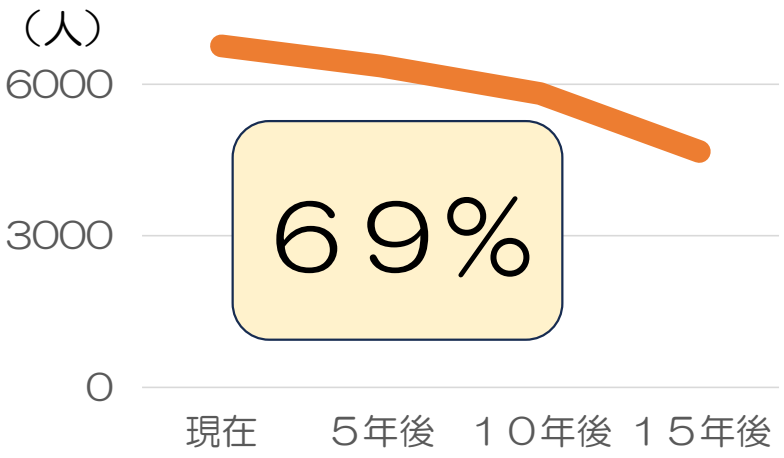

Ｒ６．５

ある区では・・

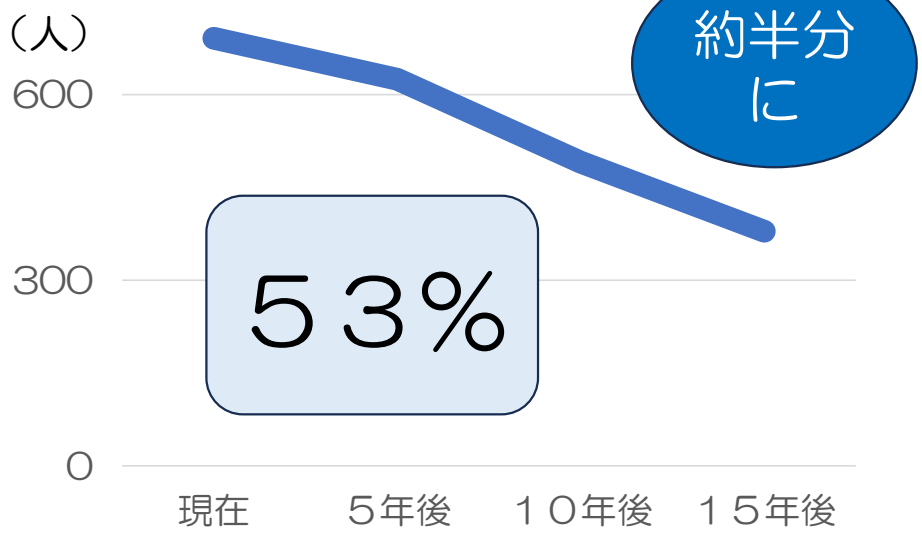

Ｒ６．５

今の部活動

部活動

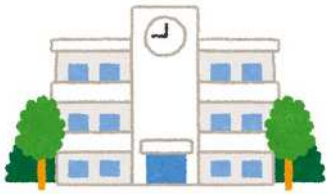

学校で

週5日程度

生徒

先生

部員数が減ってきている。

＜令和4年度 新潟市１・２年生大会＞

今の部活動

部活動

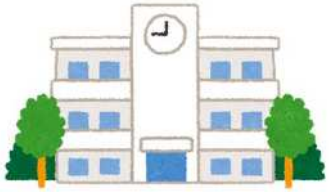

学校で

週5日程度

生徒

先生

希望する活動が、ない場合も

部活動改革　いつ・どう変わるの？

部活動（のイメージ）改革

【今までは】
→平日も休日も教員の勤務時間を超えて、活動制限をかけなければならないくらいハードな活動

【令和８年度以降は】
→教員の勤務時間内で実施できる生徒が主体的・自発的に行う活動
＊大会やコンクールの参加は、中体連主催、吹奏楽連盟等主催の限られた大会参加可能

討しています。

各中学校の状況は、体験入学や保護者説明会等の場で児童や保護者に説明があります。

部活動の在り方（市内中学校５７校）

令和８年度以降

- 部活動継続　　２６校

- 部活動しない　３１校

＊４月から１７校、３年生引退後１０校

＊R6廃止１校、Ｒ７度中廃止３校

＊放課後活動（予定）５校

これからは地域クラブ活動が中心

～地域クラブ活動とは～

○部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術活団体等が主体となり、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を生徒に提供する活動

新潟市団体リスト掲載基準
- 団体リスト規約（責任所在）
- 指導者オンデマンド研修受講
- ガイドライン遵守
- 低廉な会費
- 保険加入など

地域クラブ活動が展開されると

＜生　徒＞・好きな活動や新たな活動に参加でき、仲間が増える
・ 専門性のある指導が受けられる

＜地　域＞・多世代交流で活動が活発になり、元気な人が増える
・地域が持つ良さや魅力を再発見できる

地域や関係団体が活性化するチャンス

新潟市の推進方針

○ 急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくります。

＜新潟市　中学生のための地域クラブ活動　推進方針より＞

地域クラブ活動推進への主な取組

１【地域クラブを検索できるシステムの整備】
- 子ども・保護者が気軽に活動を選択可能
- R7.6.3現在、200クラブ以上

２【地域クラブの確保・充実】
- 中学生を受け入れてくれそうな団体や公民館サークル等に情報発信
- 設立コーディネーターがクラブ設立を支援
- 支援コーディネーターが地域クラブと生徒のマッチングを支援
- 補助金制度で地域クラブ設立を支援

３【指導者の確保】
- 関係団体や様々な地域の人材から指導者を募集
- 指導を希望する教員への指導者リストへの掲載依頼

４【活動場所の確保】
- 地域クラブが優先的に中学校施設を利用できる仕組みづくり

中学生が身近で活動できるように、地域クラブの設立や中学生の受入れを依頼する

地域クラブ活動推進の主な課題

【地域クラブの確保・充実が必要】
- 部活動にあった主な種目や活動の地域クラブを各区に一つ以上設置
- 中学校を受け入れてくださる団体の情報いただき、推進室で対応

【指導者の確保と質の保障】
- 指導者不足
- 指導者研修の充実

【活動場所の確保】
- 中学校施設利用の仕組みづくり
- 公共施設は部活動同様（１週間前に空いていれば半額減免）に利用できるのか

【費用負担について】
- 受益者者負担と公的負担のバランス
- 困窮世帯への対応

R7.5.16

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ　概要④

各論（個別課題への対応等）

1．地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化　等

2．指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導　等

3．活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4．活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等(介護・福祉・医療等)

5．大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等）　等

6．生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7．生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8．障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上　等

4

部活動改革の影響と可能性

〇影響
- 放課後や休日に部活動をしてくれないと、保護者の負担が増えるのでは
- スポーツ等の活動時間が不足するのでは
- 居場所がなくなるのでは
- 問題行動が増えるのでは

〇可能性
- 今まで部活動で縛られていた中学生の活動の幅が広がるのでは
- 中学生の自主性・自発性が高まるのでは
- 地域で「中学生が活躍できる場」が作りやすくなるのでは
  例えば・・・皆様と一緒に考えさせてください

部活動改革の影響と可能性

南区と大郷・鷲巻地区コミュニティティー協議会との
連携による中学生の居場所づくりと活躍の場づくり

変えてはいけないこと
変えるべきこと

change

今までの仕組みが大きく変わります。
当然、簡単では、ありません。
課題は、たくさんあります。

まずは、今までの当たり前から一歩踏み出し、子どもたちのために何ができるかを大人ひとりひとりが考えてみることが必要ではないでしょうか。